

## マイナンバー登録について

ランスタッドでご就業いただく皆さまは、ランスタッドから給与のお支払いが発生しますので、社会保険手続きや源泉徴収手続き等のために、ランスタッドへの「マイナンバー登録」が必要になります。ご協力をお願いいたします。

**下記に当てはまる方は、ランスタッドへの「マイナンバー登録」が必要です**

**【対象者】ランスタッドからの給与支払いが発生するすべての方と、その被扶養者**

ランスタッドは、スタッフの皆さまに代わって行政手続きを行うため、「マイナンバー」をお預かりいたします。所得税の納付(源泉徴収)、住民税の納付(給与支給報告書)、社会保険手続き、離職票手続きなどに利用いたします。

### ランスタッドへのマイナンバー登録手順

**1** 平成27年10月以降、住民票登録のある市区町村から住民票登録住所へ簡易書留で通知されています。まだ受け取っていない方は市区町村へお問い合わせください。  
(住民票を有する外国人を含むすべての方が通知の対象です)

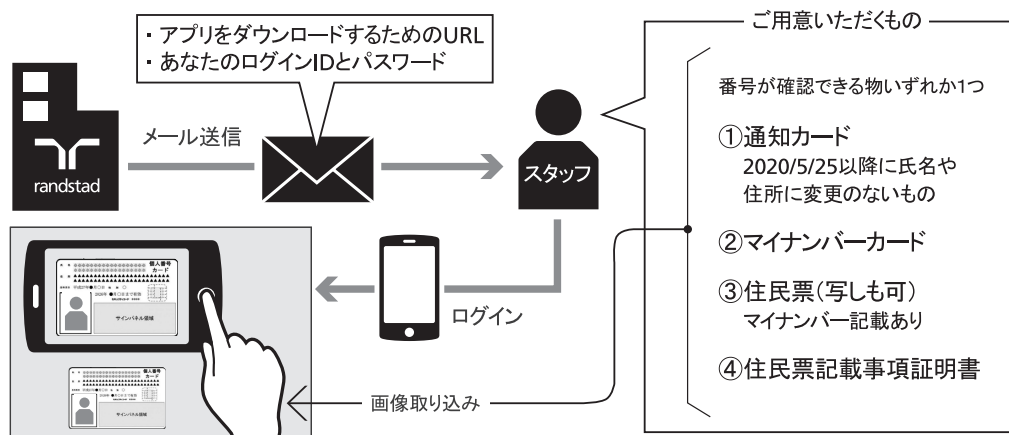
**2** ランスタッドから、対象者宛に「マイナンバー登録のご案内メール」もしくは文書が届きます。ご案内が届きましたら、なるべく早くご登録の手続きをお願いいたします。

**3** メール本文の案内に沿って、ランスタッドへマイナンバーの登録をお願いします。

※被扶養者のいる方は、その方の分の登録も必要です  
ご本人の登録が完了すると「被扶養者の登録のご案内メール」もしくは文書が届きますので、登録の手続きをお願いいたします。(ご本人の登録完了後でない被扶養者の手続きはできません)

#### <登録方法>

スマートフォンアプリ『Fast Number』を利用して、マイナンバーの記載された書面やカードに書かれた「お名前・住所・マイナンバー」をカメラで読み取り(データは保存されません)、マイナンバーを登録してください。



- ※ 1台のスマートフォンで、被扶養者分の番号も登録可能です
- ※ スマートフォンをお持ちでない方は、担当オフィスへご相談ください。オフィス所有のiPadやiPhoneにてご登録いただけます。
- ※ マイナンバーは特定個人情報のため、スマホアプリでの登録を推奨いたしますが、郵送ご希望の方は担当オフィスにご連絡ください。郵送の場合、紛失を避けるため『簡易書留』でのご送付をお願いしております。予めご了承ください。